第7回 バイオマス活用推進会議 議事概要

日 時:平成27年9月3日(木)16:00~16:30

場所:農林水産省三番町共用会議所大会議室

出席者:内閣府 松本大臣政務官、西尾グリーンイノベーション担当ディレクター

総務省あかま大臣政務官、滝川地域政策課長

文部科学省 田中研究開発局長

農林水産省 あべ副大臣、塩川政策評価審議官、川野バイオマス循環資源課長

他

経済産業省 藤木省エネルギー・新エネルギー部長

国土交通省 うえの大臣政務官、櫛田環境政策課長

環境省 梶原地球環境局長

概 要:

(あべ副農林水産大臣(開会挨拶)) バイオマスは再生可能な資源であり、これをエネルギー源や製品として活用していくことは、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に向け、重要な取組である。

策定から約5年が経過したバイオマス活用推進基本計画について、バイオマスを取り巻く情勢の変化なども踏まえつつ、これまでの実績や成果を点検する作業を進めていきたいと考えている。

本日の会議では、バイオマス活用の現状や今後の検討の進め方などについて、 情報共有と意見交換をさせていただくことを予定しており、この会合が実りあ るものとなるよう、忌憚のないご議論をお願いしたい。

[議題1について、事務局から資料説明]

- (あべ副農林水産大臣)事務局の説明を踏まえ、今後、バイオマス活用推進基本計画 の検討を進めるに当たり、考慮すべき点など、皆様のご意見を伺いたい。
- (松本内閣府大臣政務官) 内閣府においては総合科学イノベーション会議を中心にバイオマス活用のための技術開発の推進に取組んでいるところであり、第4期科学技術基本計画のグリーンイノベーションの推進のなかでバイオマス利用の研究開発、例えば藻類バイオマスなどの革新的技術を取り上げている。

また、科学技術イノベーション総合戦略 2015 に基づき、科学技術重要施策アクションプランの特定を進めており、クリーンなエネルギー供給の安定化と低コスト化に向け、未利用バイオマスの活用、バイオ燃料の生産、バイオマス原料からの化学品製造などに取組むこととしている。さらに、第5期科学技術基

本計画おいても、低炭素社会の実現を目指し、地産地消型の自然エネルギーと資源の利活用に取組む予定。

バイオマス活用推進基本計画の検討に当たっては、これらの科学技術政策に沿って、さらなるイノベーションにつながる施策が盛り込まれ、地域や産業の現状を踏まえた技術開発の道筋をつけることが重要であると考えている。

(あかま総務大臣政務官) エネルギーシステム改革により開放される大きな市場の一部を、エネルギーの地産地消によって地域の経済循環につなげることが、地方 創生とローカル・アベノミクスの大きな柱になると考えている。

総務省としても、自治体を核として地域の様々な団体の連携、協力によって バイオマスや廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げて いく分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進しているところ。

今後、エネルギー変換効率の高い直接燃焼による熱利用を進めるなど、関係 府省とともに横串で集中支援するスキームが必要だと考えている。

また、自治体を中心に地域の経済界、金融機関と連携して、地域エネルギー 事業化促進のための都道府県単位のプラットフォームも必要と考えており、地 域における取組を関係者で力を合わせて推進してまいりたい。

(うえの国土交通大臣政務官)国土交通省としても、下水汚泥を中心に燃料化施設等に対する支援や革新的な技術の実証、固形燃料の JIS 規格化などに取組んでいる。本年5月には下水道法を改正し、下水道管理者に対して下水汚泥を燃料及び肥料として利用するように努力義務を課したところ。

また、本年8月に閣議決定した国土形成計画においても、下水汚泥を含む再生可能エネルギーの活用を盛り込んだところであり、バイオマス活用推進基本計画の検討にも反映していきたいと考えている。

震災の関係で下水汚泥の利用率は低下したが、それも順調に回復してきているところであり、高いレベルで目標をクリアできるよう、積極的に協力してまいりたい。

(山本文部科学大臣政務官(田中研究開発局長代読))文部科学省は所管の国立研究開発法人や大学を中心にバイオマス利活用に関わる基礎的な研究開発を進めている。また、今年度からは経済産業省と連携して木質バイオマス等を利用した 化成品合成に関する研究開発に着手したところ。

今後もこうした研究開発の取組を通じ、関係府省とも連携してバイオマス利 活用の促進に貢献してまいりたい。

(岩井経済産業大臣政務官(藤木省エネルギー・新エネルギー部長代読)) 再生可能 エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギー供給源の多様化の観点から重要で あり、特にバイオマス発電は安定的に発電を行うことが可能な電源となりうる 地域活性化にも資するエネルギー源として、経済産業省としても最大限に導入 に向け、関係府省と連携して推進していきたいと考えているところ。

一方で、燃料を安定的に確保することが課題であり、長期的に安定して発電できる電源となるよう、需給のバランスや将来的な自立化に向けた取組が重要。また、エネルギーセキュリティの向上や燃料の多様化を図る観点から、バイオ燃料の導入も重要な課題であり、食料と競合しないセルロース系バイオエタノールや微細藻類等を原料とした次世代バイオ燃料の研究開発を引き続き推進していきたいと考えており、バイオマス活用推進計画の検討に当たっては、こうした視点や取組についても計画に盛り込んでいくことを期待したい。

(高橋環境大臣政務官(梶原地球環境局長代読))バイオマスの活用については、廃棄物系バイオマスの利用を通じて、廃棄物の処理量の削減と有効活用の推進という観点から循環型社会の構築に資するものと考えている。

また、バイオマス発電などを通じて森林資源をエネルギーとして活用することについては、化石燃料の使用を減らし、二酸化炭素の削減につながることから、温暖化対策としても重要と考えている。

環境省としては、28 年度の概算要求においてもバイオマス利用を推進するための事業を要求しており、バイオマスを含めた再生可能エネルギーの導入等を中長期的に、着実に拡大して、循環型社会及び低炭素社会を実現してまいりたい。

(あべ副農林水産大臣) 皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえながら、検討を進めるよう計らいたい。

[議題2について、事務局から資料説明]

(あべ副農林水産大臣)事務局より説明のあったバイオマス活用推進専門家会議の設置について、推進会議として了承することとしたいと思うが、よろしいか。

「 異議なしの声あり]

(あべ副農林水産大臣)事務局は速やかにバイオマス活用推進会議を設置し、本日いただいた意見を踏まえつつ、年内を目処に推進会議に報告ができるよう検討を 進めていただきたい。

(以上)